



お知らせ 東京23区からの移住者へ
最大100万円を支給します



県外からの移住促進と地域の中小企業等における人手不足の解消などを目的に、市内への移住者に対し支援金を支給します。

- 支給金額 ○単身での移住の場合＝最大 60 万円
 - 世帯での移住の場合＝最大 100 万円
 - 要件 直近 10 年間のうち、直近の 1 年間を含む通算 5 年以上、東京 23 区在住又は東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）から東京 23 区へ通勤していた人が、市内の指定事業所へ就業すること
- ※指定事業所とは鹿児島県のマッチングサイトに移住支援対象として登録されている事業所

市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147

お知らせ 「さつまいも」の病気に
注意してください



近年、市内のさつまいも畑でサツマイモ基腐病等の土壌病害が発生しています。今後の病害発生を防ぐため、健全な苗を確保する対策として、次の事項を徹底してください。

- 定期的に「種いも」を更新する
 - 苗床の土壌消毒は 11 月中に実施する
 - 収穫後のつるや芋は、ほ場や周辺に残さない
- ※生産者が収穫した残さは、肝属地区清掃センターに有料での持ち込み可（10kg 当たり 80 円）
- 病原多数のほ場は輪作、休耕を行う

市農林水産課 Tel 0994-31-1117

お知らせ 農耕作業用など小型特殊自動車の
ナンバー登録をお願いします

小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）の課税対象です。新規取得又はナンバープレートが付いていない小型特殊自動車の所有者は、市税務課又は各総合支所住民サービス課でナンバープレートの交付申請をしてください。

- 小型特殊自動車 乗用装置を有し、最高時速が 35km 未満の農耕車（トラクター等）、農耕作業用トレーラー（ロールベラー等）、その他法令で定めるもの
- 申告に必要なもの 印鑑、販売・譲渡した人や会社の印鑑又は販売・譲渡証明書、仕様書やカタログ等大きさと最高時速が分かるもの

市税務課 Tel 0994-31-1112

申請 納税が困難な人に対する
徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響を受けた人を対象とした市税等の徴収の猶予制度

- 対象者 次の全ての要件を満たす人
 - 新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年 2 月以降の任意の期間（1 か月以上）において事業等の収入が前年同期比で 20% 以上減少している人
 - 納付期限内の納付が困難な人
 - 申請 各納付期限の前までに申請書等を提出
- ※猶予が認められると納付期限から 1 年間の納税猶予、延滞金は全額免除となります
- ※申請書は市収納管理課、市ホームページに有り

市収納管理課 Tel 0994-31-1155

お知らせ 「宝くじ助成金」を活用して
町内会の備品等を整備しました

市では、一般財団法人自治総合センターが、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上のために実施する「令和 2 年度一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）」を活用して、町内会の備品等を整備しました。

- 整備した備品等
- 西原 4 丁目町内会
- ＝机、椅子



市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147

お知らせ 期限内の市税納付が確認できない
人へメールでお知らせします

市税等の納付期限が過ぎても納付の確認ができない人に対して、携帯電話やスマートフォンへショートメールによるメッセージを送信するサービスをはじめました。

- 振り込め詐欺等にはご注意ください
- このサービスや折り返しのお電話で、口座情報の聞き取りや ATM の操作をお願いすることはありません。ショートメールから通知される電話番号（Tel 070-1481-6057）は送信専用となっておりますので、お問い合わせについては担当課までご連絡ください。

市収納管理課 Tel 0994-31-1155

申請 新型コロナウイルス感染症に係る
固定資産税・都市計画税の軽減

- 対象者 令和 2 年 2 月から 10 月までの任意の連続する 3 か月間の収入が前年同期比で 30% 以上減少している中小企業等で、以下のいずれかの要件を満たす事業者等
 - 従業員数が 1,000 人以下の個人事業者
 - 資本金の額又は出資金の額が 1 億円以下の法人又は出資を有しない法人のうち従業員数が 1,000 人以下の法人
- ※その他要件あり
- 軽減対象 事業者が所有し、かつその事業の用に供する事業用家屋や設備等の償却資産に対する令和 3 年度の固定資産税・都市計画税

●軽減割合

| 対前年同期比減少率 | 軽減率 |
|---------------|--------|
| 50% 以上 | 全額 |
| 30% 以上 50% 未満 | 2 分の 1 |

- 申請 令和 3 年 1 月 4 日（月）～2 月 1 日（月）までに申告書、事業収入の減少を証する書類、特例対象家屋の事業用割合を示す書類を郵送（郵送が困難な人は持参でも可）
- ※申告書は認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士、弁護士など）の確認が必要
- ※申告書等は、市税務課、市ホームページに有り
- ※事業収入に不動産賃料の猶予が含まれる場合、猶予の金額や期間等を確認できる書類も必要



▲市ホームページ

市税務課 Tel 0994-31-1112
〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1

募集 ミニ図書館まつりの
参加者



- 日程・内容 ※ 2 日（月）は休館
- | 内容 | 日時 | 対象・定員 |
|-----------|-------------------------|----------------------|
| おとなのぬり絵教室 | 11/1（日） 14:00～16:00 | 18 歳以上（先着 15 人） |
| こども映画会 | 11/3（火・祝） 10:00～、14:00～ | 各親子 10 組（応募多数の場合、抽選） |
| おはなし会 | 11/7（土） 14:00～14:30 | |
- 場所 市立図書館 ●参加料 無料
 - 申込 10 月 25 日（日）までに来館
- ※ブックリサイクルは、11/1（日）～8（日）に開催（各図書室は 11/2（月）、11/4（水）～6（木））

市立図書館 Tel 0994-43-9380

募集 令和 3 年鹿屋市成人式の
参加者（事前申し込みが必要）

- 日時 令和 3 年 1 月 4 日（月）14:30～（30 分程度）
 - 場所 平和公園申良平和アリーナ
 - 対象者 平成 12 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日に生まれた人
 - 申込 11 月 30 日（月）までに専用フォームから申込
- ※申込後に郵送される入場券を当日持参すること



▲専用フォーム

市生涯学習課 Tel 0994-31-1138

募集 鹿屋看護専門学校の専任教員

- 受験資格 ○昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた人
 - 看護師免許を持ち、必要な資格を有する人
 - 看護に関する業務から原則 5 年以上離れていない人など
 - 試験方法 小論文、面接 ●採用人員 2 人程度
 - 試験日時 11 月 15 日（日） 8:30～
 - 試験会場 鹿屋市役所
 - 申込 11 月 6 日（金）までに申込用紙を持参又は郵送（消印有効）
- ※申込用紙は市教育総務課、市ホームページに有るほか郵送で入手可（郵送の場合、返信用封筒が必要）

市教育総務課 〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1
Tel 0994-31-1136

申請 危険空家解体撤去工事補助金

- 補助内容 ○解体撤去費用の 3 分の 1（上限 30 万円）
- 安全対策に必要な経費の 2 分の 1（上限 10 万円）
- 補助対象者 条例等に基づき、助言・指導を受けた空き家の所有者・管理者
- 補助要件
- 市が実施する危険度判定基準を超えている
- 解体業者は建設業法の許可を受けた市内業者
- 解体・撤去後の跡地利用計画がある など
- 申請 市に事前相談のうえ、11 月 16 日（月）～12 月 16 日（水）に解体撤去費用の見積書・位置図・現況写真等を提出

市安全安心課 Tel 0994-31-1124